

山環第G4201-7号
平成27年(2015年)5月13日

山口県知事 村岡嗣政様

山陽小野田市長 白井博文

西沖の山発電所（仮称）新設計画に係る計画段階環境配慮書について（回答）

平成27年3月30日付け平環境政策第893号で山陽小野田市へ照会のあった標記の件について、本市において慎重に審議した結果、次のとおり回答します。

記

本計画地域は、現在、中国電力㈱新小野田発電所の石炭火力発電所及び宇部興産㈱の発電所が立地しており、温排水及び大気質等の複合的な影響が懸念される。このような状況の中、高効率の発電施設また、最新のばい煙処理施設の導入等により、影響を可能な限り低減させることを期待するものである。

また、二酸化炭素排出量の多い石炭火力発電の計画であり、合わせて市民等への丁寧な説明が必要である。

今後、詳細な環境影響評価が実施されることとなるが、特に以下の点について十分な対応を求めるものである。

- 1 温室効果ガス（CO₂）の排出抑制について、今後、詳細に記述することを要望されたい。
- 2 温排水の影響範囲について、厚東川河口付近の海水温の変化及び潮流による影響を十分調査することを要望されたい。
- 3 本計画地域は、石炭火力を中心とする発電施設が密集しており、大気質の複合的な影響を評価するよう要望されたい。
- 4 水産資源・漁業について、計画海域での重要でない種についても配慮するよう要望されたい。
- 5 山陽小野田市で行われる大気質の事前調査地点について、本市内の一般測定局が南部地域に設置されており、北部地域に一般測定局がないため事前調査時の観測地点を北部地域に設置するよう要望されたい。
- 6 地震・津波などに対する防災対策について知見を示していただきたい。